

平成 25 年 ( ' 13 ) 6 / 25

第 7 3 号

火事と救急は  
局番なし 119 番



発 行

吹田市防火連合会

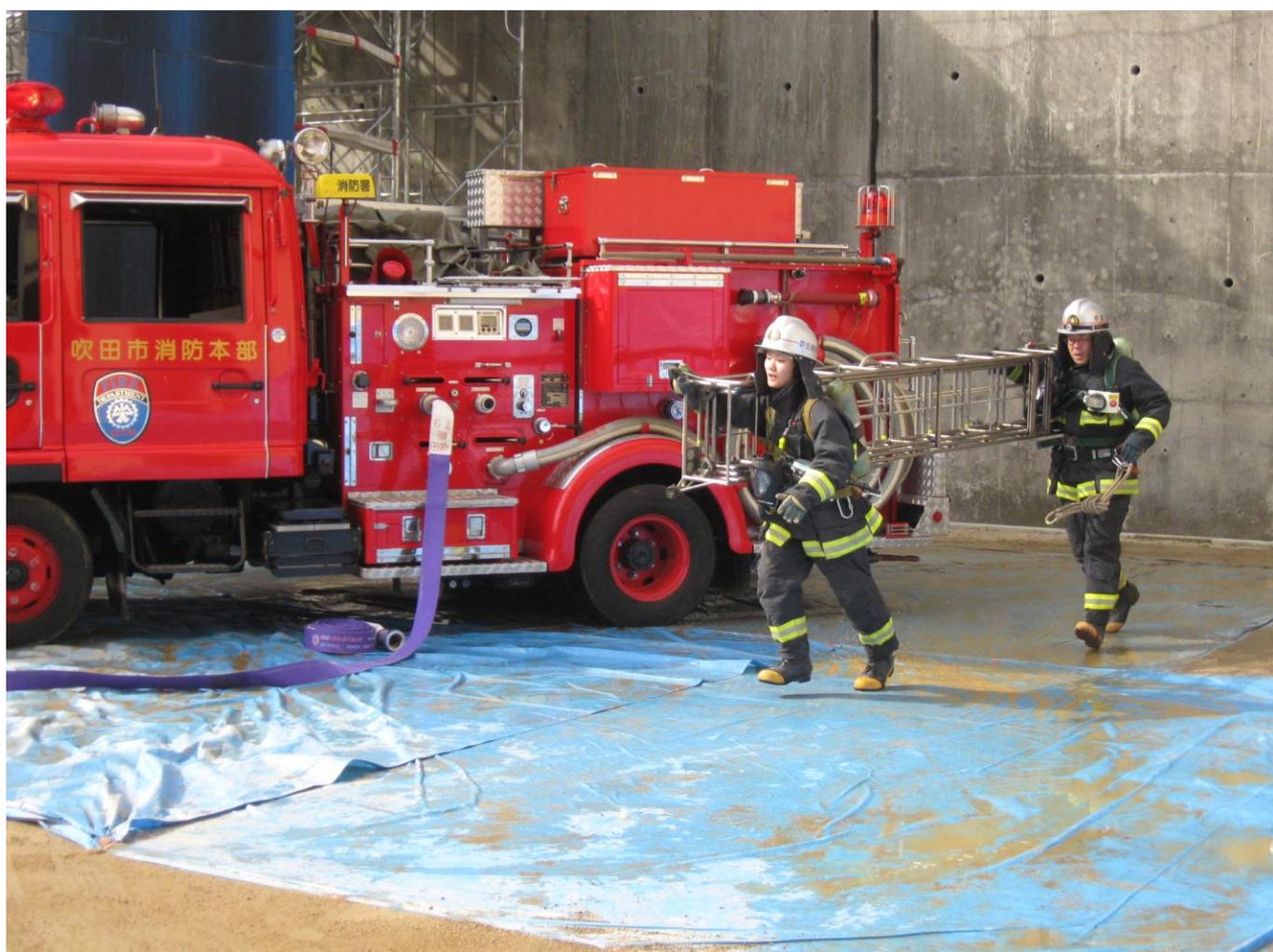
吹田市江坂町 1 丁目 2 1 - 6

吹田市消防本部内

電話 ( 06 ) 6 1 9 3 - 0 1 1 9 ( 代 表 )

平成 2 5 年度全国統一防火標語

『消すまでは 心の警報 ON のまま』



消防技術練成会

火災のない明るい吹田市を築きましょう

◆消防本部人事異動（課長級以上）（平成25年4月1日）◆

・警防救急室長	中川 正人 (南消防署長)	・警防救急室救助課 救助第1司令長	徳永 隆志 (警防救急室救助課救助 第1司令)
・消防本部総括参事 警防救急室救急課長事務取扱	高橋 俊之 (北消防署長)	・警防救急室救助課 救助第2司令長	岩熊 健三 (指令情報室参事 指令情報第1司令 事務取扱)
・消防本部総括参事 (安全管理担当) 警防救急室救助課長事務取扱	中村 雅 (総括参事警防 救急室救急課長 事務取扱)	・指令情報室参事 指令情報第1司令事務取扱	山根 昭司 (指令情報室参事 指令情報第2司令 事務取扱)
・南消防署長	池上 毅春 (南消防署第1副署長)	・指令情報室参事 指令情報第2司令事務取扱	河野 健二 (西消防署救急第2司令)
・北消防署長	山崎 清治 (警防救急室長警防救急室 救助課長事務取扱)	・南消防署第1副署長	吉瀬 和夫 (北消防署警防第2司令)
・東消防署長	村上 和則 (東消防署第1副署長)	・北消防署第2副署長	瀬戸 伸浩 (警防救急室救助課救助 第2司令長)
・総務予防室予防課長	前田 優 (警防救急室救助課救助 第1司令長)	・東消防署第1副署長	前田 昌史 (総務予防室予防課長)
・警防救急室参事 (安全運転指導担当)	液野 正敏 (北消防署警防第1司令)		

◆協会だより◆

**吹田市防火連合会**

6月21日（金） 総 会（千里山柏屋）

**吹田市工場危険物防火協会**

4月24日（水） 役員会（消防本部）

5月30日（木） 総 会（東急イン）

**吹田市建設業防火協会**

4月18日（木） 幹事会（消防本部）

5月27日（月） 総 会（東急イン）

**吹田市公衆集合場防火協会**

4月15日（月） 役員会（消防本部）

6月10日（月） 総 会（サニーストンホテル）

**吹田市家庭防火クラブ連絡協議会**

5月10日（金） 総 会（消防本部）

**吹田市防火さつき会**

4月23日（火） 総 会（消防本部）

## 【分隊表彰（救急活動）】

平成25年2月22日（金）に吹田市豊津町10番15号のライブハウスで音楽鑑賞中、心肺停止状態になった男性に対して、救急隊が的確な救命処置の実施と、消防隊による心肺蘇生法との連携のとれた救命活動により人命を救った功績。

西消防署 救急第2係 救急分隊

西消防署 警防第2係 ポンプ車分隊



西消防署 救急分隊、ポンプ車分隊

## 【市民表彰（救急活動）】

平成25年2月25日（月）に吹田市垂水町3丁目の会社内で倒れ、心肺停止状態になった同僚に対して、迅速かつ的確な救命処置（心肺蘇生法）を実施し、救急隊に引き継いだ功績。

中央開発㈱ 岡 伸次 さん



表彰式の様子

## ◆大阪府消防表彰◆

平成25年3月24日（日）、エル・おおさか（大阪府立労働センター）において、平成24年度大阪府消防表彰式が開催され、吹田市公衆集合場防火協会副会長で、サニーストンホテルの石井 章雄副会長が、長年にわたる火災予防の普及に多大な貢献をした功績により、一般消防功労章を受賞されました。



左から石井副会長、松中消防長

## ◆建設業防火協会 火災予防街頭広報◆

吹田市建設業防火協会の橋本 治会長以下会員 23名による火災予防街頭広報が平成25年春季火災予防運動（3月1日～3月7日）期間中の平成25年3月5日（火）に吹田市豊津町の地下鉄江坂駅周辺で実施されました。



左2番目から井上市長、橋本会長、竹内議長

# 消 防 法 の 改 正 (平成26年4月1日から施行)

## 統 括 防 火 管 理 者

### 1 統括防火管理者の選任・届出の義務化

管理権原者（建物の所有者や事業所の代表者等）は、協議により選任した統括防火管理者に、建物全体の防火管理上必要な業務を行わせるとともに、その旨を消防署に届け出ることが消防法上規定されました。

※ 統括防火管理者は、防火管理講習の修了者などで、建物全体の防火管理業務に必要な権限及び知識を有するものとして、建物全体の防火管理上必要な権限が与えられていることなどを満たす必要があります。

#### 統括防火管理者の選任が必要な防火対象物

管理権原の分かれている建物で

- ① 高さ31mを超える高層建築物
- ② 特定用途防火対象物で地上3階以上かつ、収容人員が30人以上のもの。（社会福祉施設などの用途を含む場合で、収容人員が10人以上のもの。）
- ※ 特定用途防火対象物とは、百貨店、ホテル、など不特定多数の者が利用する建物や、病院、社会福祉施設などの火災が発生した場合に人命危険が高い施設。

- ③ 地下街（消防長又は消防署長が指定）、準地下街
- ④ 事務所、共同住宅などの非特定防火対象物などが混在する複合用途防火対象物で、地上5階以上かつ、収容人員が50人以上のもの。

### 2 統括防火管理者の業務・役割の明確化

統括防火管理者は、防火管理に係る全体の消防計画を作成し、各テナント等の防火管理者と連携しながら業務を行います。

- ① 建物全体についての消防計画を作成。
- ② 消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施。
- ③ 廊下や階段等の共用部分等の避難上必要な施設の管理。

### 3 防火管理者への必要な「指示権」の付与

統括防火管理者は、各テナント等の対応に問題があって、建物全体の防火管理業務を適切に遂行することが出来ない場合等に、各テナント等の防火管理者に対して、防火管理上必要な措置を指示することができます。

## 統 括 防 災 管 理 者

### 1 統括防災管理者の選任・届出の義務化

管理権原者（建物の所有者や事業所の代表者等）は、協議により選任した統括防災管理者に、建物全体の防災管理上必要な業務を行わせるとともに、その旨を消防署に届け出ることが消防法上規定されました。

※ 統括防火管理者は、防火管理講習の修了者などで、建物全体の防火管理業務に必要な権限及び知識を有するものとして、建物全体の防火管理上必要な権限が与えられていることなどを満たす必要があります。

#### 統括防災管理者の選任が必要な防火対象物

共同住宅、倉庫、格納庫等以外の全ての用途で管理権原の分かれている建物で

- ① 地上11階以上の防火対象物  
(延べ面積10,000㎡以上)
- ② 地上5階以上10階以下の防火対象物  
(延べ面積20,000㎡以上)

- ③ 地上4階以下の防火対象物  
(延べ面積50,000㎡以上)
- ④ 地下街  
(延べ面積1,000㎡以上)

### 2 統括防災管理者の業務・役割の明確化

統括防災管理者は、防災管理に係る全体の消防計画を作成し、各テナント等の防災管理者と連携しながら業務を行います。

- ① 建物全体についての消防計画を作成。
- ② 消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施。
- ③ 廊下や階段等の共用部分等の避難上必要な施設の管理。

### 3 防災管理者への必要な「指示権」の付与

統括防災管理者は、各テナント等の対応に問題があって、建物全体の防災管理業務を適切に遂行することが出来ない場合等に、各テナント等の防災管理者に対して、防災管理上必要な措置を指示することができます。

- ◎ 統括防火・防災管理者に関するお問い合わせは、以下の消防署で行っています。
  - ・消防本部予防課（吹田市江坂町1-21-6 TEL6193-1116）
  - ・南消防署（吹田市内本町1-23-14 TEL6317-0119） ・北消防署（吹田市藤白台1-1-50 TEL6872-0766）
  - ・西消防署（吹田市江坂町1-21-6 TEL6384-0151） ・東消防署（吹田市尺谷5-15 TEL6876-9119）

# 事業所訪問

## 株式会社 白洋舎 大阪支店

1906年（明治39年）の創業から百余年、人々の生活スタイルの変化に合わせて、白洋舎のクリーニングサービスは昔も今も進化と発展を続けています。きものや洋服に始まったクリーニングは靴・バッグやインテリアのクリーニングなど幅を広げ、便利さを求めるお客さまの声を受けて、保管サービスや宅配便によるクリーニングの取り扱い



などサービスの内容も多様化してきました。あんなものも、こんなことも。お客さまの要望に応える白洋舎のさまざまなサービスをご案内します。大阪府吹田にある吹田工場は1937年（昭和12年）に落成し、大阪での中心的な処理工場となっています。



デザインや素材は流行でめまぐるしく変遷しますが、「お気に入りのワードローブをもっときれいに、もっとスタイリッシュに着たい」という、お客さまの気持ちはいつの日も変わりません。そんな気持ちに応えるために日々努力を続けております。

## ◆消防技術練成会◆

複雑多様化する各種災害に対応できる消防技術及び安全管理能力の向上並びに消防隊の連携強化を図るため、平成25年2月5日（火）と2月6日（水）の両日、吹田市五月が丘南の中消防庁舎で南・北・西・東消防署による消防技術練成会が行われました。各消防署とも、日ごろの成果を発揮した実際の火災現場さながらの訓練を実施しました。



訓練の様子

## ◆軽消防自動車寄贈◆

社会公共的な観点から、地域防災力を高めることを目的として、一般社団法人 日本損害保険協会が小型動力ポンプ付軽自動車を吹田市消防団に寄贈されました。この車両は、千二分団 春日班の車両として使用されるもので、平成25年2月20日（水）に受納式が行われました。



受納式の様子

## ◆叙 勲◆

### 【平成25年春の叙勲】

元吹田市消防長 奥谷 有氏、前吹田市消防団長 村下 清氏が長年勤務に精励した功績により平成25年5月9日（木）に大阪府庁で行われた大阪府叙勲伝達式で、大阪府知事から奥谷氏は瑞宝小綬章、村下氏は瑞宝単光章を伝達されました。また、両氏は5月10日（金）東京都港区のニッショーホールにおいて行われた、総務省消防庁長官からの伝達式にも出席され、その後皇居において天皇陛下に拝謁されました。

### 【市長報告】

奥谷 有氏、村下 清氏、佐々木 満男氏においては、5月20日（月）に井上 哲也吹田市長へ叙勲受章の報告をされました。

### 【第20回危険業務従事者叙勲】

元吹田市西消防署長 佐々木 満男氏は、平成25年5月9日（木）に著しく危険性の高い業務に精励した功績により大阪府副知事から危険業務従事者叙勲を伝達されました。また、同氏は5月14日（火）に東京都千代田区の日比谷公会堂において行われた、総務省消防庁長官からの伝達式にも出席され、その後皇居において天皇陛下に拝謁されました。



奥谷 氏（左）、村下 氏（右）



佐々木 氏



左から奥谷氏、井上市長、村下氏、佐々木氏

## ◆幼年消防クラブ結成◆

市内で30番目の幼年消防クラブとして、吹田市立佐竹台幼稚園に幼年消防クラブが結成され、平成25年5月1日(水)、山崎 清治北消防署長から法被が、吹田市防火連合会からペナントが贈呈されました。そして園児は「火遊びはしません」と元気よく宣誓してくれました。



## ◆せどり子どもカーニバル◆

平成25年5月29日(月)に千里南公園で、「第45回せどり子どもカーニバル」が開催され、大勢の家族連れで賑わいました。なかよし広場のステージでは吹田市消防音楽隊が出演し、演奏を披露して来場者の皆様から拍手をいただき、演奏の間では市民からの救急医療相談を「相談員」「看護師」「医師」が24時間・365日受付する「#7119」や救急車の適正利用についての説明も行われました。

また、北消防署が展示した消防車の前では、子供用現場外とうを着用し、記念撮影をするたくさんの親子の姿がみられました。



演奏の様子

## ◆危険物安全講演会◆

平成25年6月4日(火)、危険物安全週間の行事として、吹田市消防本部8階研修室において、東レ株式会社環境保安部長の早坂 和裕氏に講師をお願いし、「安全・防災力強化への取り組み」と題した吹田市危険物安全講演会を開催しました。

当日は、吹田市内の危険物事業所の関係者、市民及び消防関係者等が多数出席した中、災害に対する危機管理対応や教育・訓練の内容などを例に挙げていただき、その対策と日頃からの取り組みの大切さなど、保安防災に非常に参考になる講演でした。



講演会の様子

### 注意! あなたの事業所が狙われている

・消火器の不適切な点検の被害が多発しています。

・トラブル防止のポイント

- ・はっきりと点検を拒否する。
- ・契約書にハンコを押さない。
- ・所長、店長さんが知っていてもだめです。パート・アルバイトさんにも、説明しましょう。

サイン、ハンコをもらえばこちらのもの



### 住宅用火災警報器は設置しましたか?

- ・設置場所  
一般住宅の寝室及び階段に設置します。(台所もお勧めします)
- ・維持管理  
定期的に点検ボタンを押すなどし、作動確認を行ってください。また電池を使うタイプは、電池の交換時期があるので注意してください。(電池交換できない機種もあります。)
- ・その他注意点  
不適切な訪問販売にご注意ください。

